

入社おめでとうございます

国労水戸

国労水戸地方本部
 水戸市中央1-1-11
 ENYビル2F
 029-221-4008
 発行責任者 久保田重明
 編集責任者 坂下 司

組織拡大へつなげよう

4月6日、第7回全支部・分会委員長・書記長会議を開催した。新規採用者が各職場に配属される。それに合わせて、各分会・職場で創意・工夫した取り組みを行って組織拡大に結びつけていくことを意思統一した。

会議では、各分会のこれまでの取り組み、今後の行動について新規採用者、未加入者と、どのように関わりを持つのか議論を行った。これから新社会人は期待や不安を持って入社します。

学生の頃、アルバイトをしてみたり、SNSなどいろいろな情報があり、もちろんのJRの情報も入ってきます。いざ、働き始めると自分が思っていたのと違うといった状況もある。有給休暇を取らない、サビス残業をしている。忙しい仕事に追われる。賃金が安いなど。仕事をしていて疑問や不安を抱えることがあるでしょう。

**職場の矛盾
仕事の不満
国労に結集し
みんなが相談 解決へ**

しかし、どこに相談したら良いのか分からない。そんな時には組合員が悩みや相談に乗ってあげられるように国労の存在を訴えていこう。学習や交流をしながら、お客様が安全に安心して利用していただくために職場を良くしたり働きやすい職場にしていくことが必要です。



労働法を学びましょう

労働基準法や労働組合法をはじめ、男女雇用機会均等法、最低賃金法等、働くことに関する法律をひとまとめにして「労働法」と呼んでいます。

労働法の役割は

アルバイトをしようとする場合や会社に就職しようとする場合、労働契約が結ばれます。労働者は給料をもらわなければ生計を立てていくことが出来ません。弱い立場にある多くの労働者にとって低賃金、長時間労働など劣悪な労働条件とならないよう一定のルールをもうけて労働者を保護するために労働法は定められています。労働法について知識をつけていくことは自分自身の権利を守ることとなります。

労働法の保護を受けるのは

正社員だけでなく派遣社員、契約社員、パートタイム労働者やアルバイトでも適用を受けます。国労はグループ会社に働くすべての労働者の改善に取り組んでいます。